

歩行者
の皆さん

身に覚え はありませんか？

「自分本位」な行動をしていないか、
セルフチェックして改善しましょう！

自転車利用者
の皆さん

道路を渡るときは事故に遭う危険性が高いのに…

1 いきなり道路を 渡っていませんか？

- 特に自宅近くの通り慣れた道路で「いつも車はこないから…」と油断し、安全確認をおろそかにして道路を渡り始めたところ、たまたまやってきた車と横断中に衝突した…という事故が多発しています。



横断前に必ず一度立ち止まり、車がきていないかしっかり確かめましょう！

2 車のすぐ前や後ろから 渡っていませんか？

- 走り去った車のすぐ後ろや、道路脇に止まっている車のすぐ前や後ろから道路を渡り始めたところ、その車が安全確認の妨げになり、接近してきた別の車に気づかず横断中に衝突した…という事故が多発しています。



近くに車がない、左右の見通しが良いところで渡りましょう！

3 夜間、車がきているのに 渡り始めていませんか？

- 近づいてくる車のライトが見えているにもかかわらず、暗さで車との距離を見誤り、「まだ遠くにいるので渡れる…」と道路を渡り始めたところ、思ったよりも早く接近してきた車と横断中に衝突した…という事故が多発しています。



車が近づいてきているときは、その車が通りすぎるまで待ちましょう！

自転車にも、ちゃんと交通ルールが定められているのに…

1 いきなり交差点に 進入していませんか？

- 「止まれ」の標識があるにもかかわらず、「いつも車はこないから…」と油断し、一時停止や安全確認を怠っていきなり交差点に進入したところ、たまたま交差道路からやってきた車と出会い頭に衝突した…という事故が多発しています。



「止まれ」の標識があるところでは、必ず一時停止をして安全を確かめましょう！

2 スマホを使いながら 運転していませんか？

- スマホを手に持って画面を見ながら運転していたところ、赤信号や一時停止標識を見落として交差道路からきた車と出会い頭に衝突したり、歩行者と衝突したりする事故が少なくありません。



運転しながらスマホを使用するのは絶対にやめましょう！

3 当たり前のように歩道を 通行していませんか？

- 歩道では歩行者の通行が優先であるにもかかわらず、我が物顔で歩道を通行していた自転車が歩行者に衝突する事故が少なくありません。

※自転車は車道の左側通行が原則です。自転車が歩道を通行できるのは、13歳未満や70歳以上が運転する場合、「通行可」の標識や標示がある場合などに限られます。



歩道通行が可能な場合でも、歩行者が多い歩道では自転車を押して歩きましょう！

ドライバーの皆さん、歩行者・自転車の危険行動を予測し、その危険が現れても確実に避けられる「構え」で運転しましょう！